

令和2年度第1回京都府総合教育会議

令和2年8月24日(月)13:15~14:15
京都産業大学むずびわざ館3階3-A教室

1 開 会

2 府教育委員会における長期休業以降の取組状況報告

3 意見交換

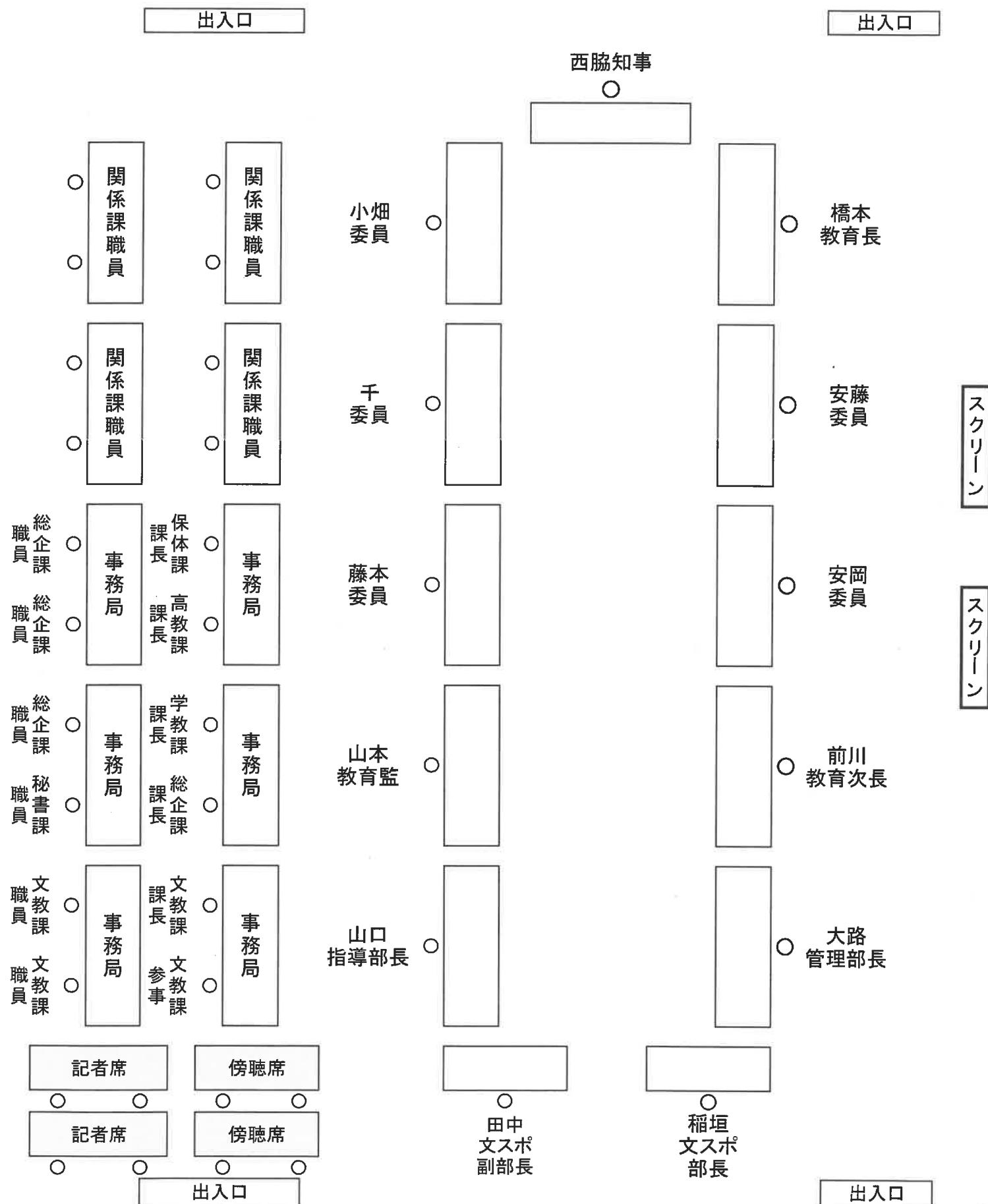
4 その他

5 閉 会

令和2年度 第1回京都府総合教育会議 配席図



令和2年8月24日13:15～14:15
京都産業大学むずびわざ館3階 3-A教室



この間の新型コロナウイルス感染症に係る府教育委員会の対応について

(1) 緊急対応として効果を発揮できたと自己評価している主なもの

① 地域と学校の実情に応じた休業期間の設定

- 長期の休業に向けて最低限の準備を行えるよう準備期間を1日設けて休業期間を設定した。
- 他府県の多くが県内一律の対応をとる中、北部と南部で異なる感染状況を勘案し地域別の休業期間を設定した。

② 保護者へのメッセージ

- 臨時休業による保護者の不安に対し、教育長名でのメッセージを発することで不安を解消した。

③ 学びの保障

(小・中学生向け家庭用教材のHPでの公開)

- 子どもたちが学習の進度に合わせて難易度の異なる課題を自ら選択できるなど、これまでに類を見ない課題解決型学習教材として、「京都府教育委員会からの挑戦状」を公開した。

(府立特別支援学校向け家庭用教材のHPでの公開)

- 教科、自立活動、生活単元活動等の分野別に掲載する動画「まなびのバイキング」を90種類配信した。

(2) この間の対応から見えてきた主な課題

① 感染予防

- 家庭内感染に対する認識が十分でなく、学校に持ち込ませないための状況把握が課題。
- 授業における生徒間の間隔について、既存の教室では、1m程度しか確保できない状況にある。

② 学びの保障

- 家庭学習教材を活用したオンライン授業について、学校間や生徒間での温度差がある。
- オンラインの利用増により、教育関係の専用回線（京都みらいネット）が逼迫しており、高速大容量の通信ネットワークの早期整備が必要である。

③ 教員の在宅勤務

- 対面による授業という教員の職務上の性質から、在宅勤務には不向きな状況にある。